

令和4年2月10日

# まちづくり委員会資料

公益財団法人川崎市公園緑地協会

「次期 経営改善及び連携・活用に関する方針案」の策  
定について

建設緑政局

# 次期「経営改善及び連携・活用に関する方針案」 (令和4(2022)年度～令和7(2025)年度)

法人(団体名)	公益財団法人 川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの管理課
---------	------------------	-----	-----------------

## 経営改善及び連携・活用に関する方針

### 法人の概要

#### 1 法人の事業概要

##### 【公益目的事業】

- (1) 緑の街づくりの推進及び普及啓発に関する事業
  - (2) 公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業
- 【公益目的事業の推進に資するために実施する収益事業等】  
駐車場及び売店等の経営

#### 2 法人の設立目的

緑の保全と緑豊かな街づくりの推進及び公園緑地の円滑な運営を通して市民に健全な利用の促進、潤いと安らぎのある街づくりを行うことによる地域社会の健全な発展への寄与

#### 3 法人のミッション

- (1) 民有地の緑の保全及び緑化の普及啓発と市民の緑化意識の向上、市民による緑の街づくりの推進
- (2) 緑のボランティアセンター機能としての、緑のボランティアの育成、活動支援の充実
- (3) 公園緑地施設等の円滑な運営と健全な利用の増進
- (4) 行政との協働により、市民の窓口となり市民ニーズを踏まえた多様な事業展開ができる緑の情報発信基地としての機能を果たし、緑豊かな潤いと安らぎのある街づくりに寄与すること

### 本市施策における法人の役割

市の緑地等に関する事業及び民有地の緑化に関する事業の推進に協力し、公園緑地の円滑な運営及び健全な利用の促進並びに市民の緑化意識の向上を図ることによって緑豊かな潤いと安らぎのあるまちづくりに寄与するとともに、ボランティアセンターとしての機能を付加することで、市民活動拠点として充実させること

- ・緑のボランティア育成及び持続的な活動の支援
- ・民有地に対する助成事業を行い、緑の保全、緑化の推進及び緑化意識の向上
- ・公園緑地施設等の管理運営

法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策
		政策3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす	施策3-3-1 協働の取組による緑の創出と育成
	関連する市の分野別計画	川崎市緑の基本計画【H30～R9】	

### 現状と課題

#### 【現状】

「川崎市緑の基本計画」に基づき、市民との協働による都市緑化の推進と緑のボランティア活動支援に取り組み、各種講座、コンクール、イベント等を実施しています。また、公益目的事業の推進、公益財団法人としての自立的な経営に向けて、事業の簡素化、効率化、収益事業の拡充、組織再編等を図り経費削減に努めています。

#### 【課題】

協会は、定款記載の公益財団法人としての目的を達成すべく緑に関する事業を円滑に実施する法人運営をしていきたいと考えています。そのために緑のボランティアセンターとして現在継続している緑のボランティアの育成と支援を行う活動拠点を中心とした事業運営を推進し、多様な主体が参画するグリーンコミュニティの形成を図ることが必要であると考えています。また、等々力緑地再編整備事業の影響を踏まえ、協会自主財源の主である収益事業の減収を見据えて、安定した事業収益の確保と協会事業運営が今後の課題であると考えています。

### 取組の方向性

#### (1) 経営改善項目

等々力緑地再編整備事業の影響による事業収益の減収を減減させるため、自販機の増設による収益事業の拡充や等々力陸上競技場を主担当としている職員の人員配置等について調整を行い経営改善に向けて、事業の簡素化・効率化を図ります。

#### (2) 連携・活用項目

「川崎市緑の基本計画」における各施策について、これまでの取組の継続に加えて、以下の観点を踏まえ、法人の役割を確認しながら連携・活用します。

- ・緑のパートナーとして多様な主体との連携、促進を図り、「緑育」という視点で、特に次世代を担う子供たちに対する活動支援
- ・緑の空間の持続的な保全・創出・育成という観点から、緑化助成制度の更なる普及と充実
- ・グリーンコミュニティ形成の観点から、ボランティアセンター機能の活用と身近な公園における多様な主体の参加による取組を踏まえた地域コミュニティ形成、柔軟な利活用

法人(団体名)	公益財団法人 川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの管理課
---------	------------------	-----	-----------------

## 1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

### 4カ年計画の目標

○地域社会の健全な発展に寄与するため、緑の保全と緑豊かな街づくりの推進及び公園緑地の円滑な運営を通して市民に健全な利用の促進を図り、潤いと安らぎのある街づくりを行います。

○「緑化推進・普及啓発事業」「緑のボランティア事業(緑のボランティアセンター運営事業)」「公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業」の3つを柱に、川崎市の緑の保全と緑豊かな街づくりを推進し、法人を市民等の緑の活動支援や育成、普及啓発のためのボランティアセンターとしての機能を有する緑の拠点として位置づけ、令和6年度の都市緑化フェアに向けた連携を図りつつ、緑に関する事業運営を推進拡充していきます。

○等々力緑地再編整備事業による影響を踏まえ、経常収支比率の改善及び正味財産額の通減抑制に向けて、収益事業の見直しを実施し自己収入の確保に努めるとともに等々力陸上競技場の職員の人員配置等について調整を行い、効率的かつ安定的な業務を実施できるよう協議、調整をしていきます。また、今後の事業運営のあり方について検討を行います。

### 本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	緑化推進・普及啓発事業	ホームページアクセス回数	15,129	15,200	15,300	15,400	15,500	回	
		緑化推進事業等助成件数	1,039	1,090	1,115	1,120	1,125	件	
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出(直接事業費)	52,000 (53,946)	52,000 (55,600)	52,729 (55,800)	52,729 (55,800)	52,729 (55,800)	千円	
②	緑のボランティア事業(緑のボランティアセンター運営事業)	各種講座受講者数	1,385	2,500	3,850	3,900	3,950	人	
		緑の人材バンク新規登録者数	8	13	16	17	18	人	
		緑の活動団体新規登録数	8	12	13	14	15	団体	
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出(直接事業費)	49,231 (63,380)	49,230 (70,900)	51,857 (71,000)	51,857 (71,000)	51,857 (71,000)	千円	
③	公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業	各種イベント等参加者満足度	—	95	96	97	98	%	
		ばら苑来苑者数	32,336	74,500	81,000	81,500	82,000	人	
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出(直接事業費)	186,091 (204,999)	196,827 (200,246)	72,080 (75,080)	72,080 (75,080)	72,080 (75,080)	千円	

### 経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	運営の自立性の向上	経常収支比率	95.9	105.7	84.2	84.3	84.3	%	
		正味財産額の推移	534,854	561,502	517,208	473,099	428,925	千円	

### 業務・組織に関する計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2 (2020)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	効率的・安定的な執行体制の構築	常勤役職員の人数	23	20	17	17	17	人	

## 2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名		緑化推進・普及啓発事業						
現状		緑化推進・普及啓発事業等を広報する媒体として広報誌・チラシ・パンフレット・タウン紙等の発行からフェイスブックやホームページの活用まで幅広い広報活動を展開し、緑化推進・普及啓発事業(思い出記念樹・緑化助成金等)を周知することにより、地域の緑化と市民の緑化意識の高揚を図るとともに、花と緑あふれる潤いのある街づくりに努めています。						
行動計画		広報誌・チラシ・パンフレット・タウン紙等の紙媒体からホームページなどの電子媒体を幅広く活用し、更にフェイスブック等により、リアルタイムに情報を提供、共有するとともに、広く市民に緑化推進・普及啓発事業(思い出記念樹・緑化助成金等)を周知し拡充することに努めます。						
スケジュール		現状値	目標値					単位
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	ホームページアクセス回数	15,129	15,200	15,300	15,400	15,500	回
	説明	協会ホームページアクセス回数						
	2	緑化推進事業等助成件数	1,039	1,090	1,115	1,120	1,125	件
	説明	緑化推進事業等を目的に行う各種助成総件数(思い出記念樹・生垣づくり・駐車場緑化・屋上・壁面緑化)						
	3	事業別の行政サービスコスト	52,000	52,000	52,729	52,729	52,729	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)	(53,946)	(55,600)	(55,800)	(55,800)	(55,800)	

## 本市施策推進に向けた事業計画②

事業名		緑のボランティア事業(緑のボランティアセンター運営事業)						
現状		グリーンコミュニティ形成に向け、緑のボランティアの育成と活動団体の支援を図り、応募方式等による各種講座・出前講座等を開催し、緑のボランティアの育成と技術向上を図るとともに、講座修了者に協会人材バンク(令和2年度末201人)への登録と緑の活動団体(令和2年度末268団体)新規登録を推進し、市民の緑化意識向上に努めています。						
行動計画		緑のボランティア育成と活動支援を目的とした各種講座・出前講座等の内容の充実を図り、受講者数を増やすとともに、受講者の技術向上を推進します。そして講座修了者を協会人材バンクに登録し、各種イベントボランティアや各地域で活躍できる人材育成を行うことにより緑の活動団体の新規登録を増進し、市民の緑化意識向上に努めます。また、身近な公園等における、多様な主体の参加による取組を踏まえた地域コミュニティ形成を進めます。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	各種講座受講者数	1,385	2,500	3,850	3,900	3,950	人
	説明	緑のボランティア育成と活動支援を目的に協会が主催する各種講座受講者数						
	2	緑の人材バンク新規登録者数	8	13	16	17	18	人
	説明	イベントの講師、花と緑の相談員、出前講座、活動支援等に活用する人材バンクの新規登録者数						
3	緑の活動団体新規登録数	8	12	13	14	15	団体	
説明	各地域で里山整備や花壇・プランター等を活用して花と緑のボランティア活動を行う団体の新規登録数							
4	事業別の行政サービスコスト	49,231 (63,380)	49,230 (70,900)	51,857 (71,000)	51,857 (71,000)	51,857 (71,000)	千円	
説明	本市財政支出(直接事業費)							

### 本市施策推進に向けた事業計画③

事業名		公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業						
現状		収益事業(売店・自動販売機・駐車場)を財源として、独自に展開している各種イベント(自主事業)を実施し、公園緑地及び運動施設並びに生田緑地ばら苑等の利用促進と緑化意識向上に努めています。						
行動計画		収益事業の収益を財源として花と緑を中心とした各種イベントを実施し参加者満足度を高め、公園緑地の利用促進と緑化意識の向上と推進、拡充を図ります。また、開催するイベント等の内容を充実させ、公園緑地、運動施設、ばら苑の魅力を周知し利用者の拡充に努めます。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	各種イベント等参加者満足度	-	95	96	97	98	%
	説明	凧揚げ大会、ばら苑講習会、花と緑の講習会などの参加者満足度						
	2	ばら苑来苑者数	32,336	74,500	81,000	81,500	82,000	人
	説明	生田緑地ばら苑における春・秋の一般開放の来苑者数						
	3	事業別の行政サービスコスト	186,091 (204,999)	196,827 (200,246)	72,080 (75,080)	72,080 (75,080)	72,080 (75,080)	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)						

### 3. 経営健全化に向けた事業計画①

<b>項目名</b>		運営の自立性の向上						
<b>現状</b>		コロナ禍となる前では、経常収支比率は100%を超え、正味財産額も堅調に推移していましたが、令和2年度においては、緊急事態宣言下におけるイベントの中止や駐車場の一時閉鎖に伴い駐車場等事業収益が令和元年度と比較し約5千万円の減収となりました。また、令和5年度から等々力緑地再編整備事業の影響により、駐車場等事業収益の大幅な減収が見込まれるなか、市財政支出割合が高くなる傾向にならないように、新たに収益を確保できる事業を推進し、川崎市からの財政支出割合を低減するように努めています。						
<b>行動計画</b>		今後4ヶ年における安定した協会事業運営を行うために、目標値の逡減抑制に向けて、自販機の増設など収益事業による自己収入の確保に努めるとともに、等々力陸上競技場を主な業務として担当している職員の人員配置の整理など経費削減策についても継続して検討を行い、公益事業を行える組織体制の構築と経営健全化に伴う財政構造の確立に努めます。						
<b>スケジュール</b>		<b>現状値</b>	<b>目標値</b>					
		<b>R2年度</b>	<b>R4年度</b>	<b>R5年度</b>	<b>R6年度</b>	<b>R7年度</b>	<b>単位</b>	
<b>指標</b>	1	経常収支比率						
	説明	事業活動の結果である経常収益とそれに費やした経常費用の割合	95.9	105.7	84.2	84.3	84.3	%
	2	正味財産額の推移						
	説明	出捐者から受け入れた指定正味財産額と本業から得られた過年度経常収支差額の合計額	534,854	561,502	517,208	473,099	428,925	千円

### 4. 業務・組織に関する計画①

<b>項目名</b>		効率的・安定的な執行体制の構築					
<b>現状</b>		令和3年度は常勤役員2名及び常勤職員19名の計21名で事業運営業務を行っています。					
<b>行動計画</b>		公益的目的事業の推進をするにあたり、緑のボランティアの育成と支援を行う活動拠点を中心とした事業運営を実施します。その上で等々力緑地再編整備事業の実施に伴い、等々力陸上競技場を主な業務として担当している常勤職員について、退職者の不補充により少なくとも3名の削減をするなどの適正な人員配置計画の策定を行い、協会組織のスリム化を図るとともに、当該計画に基づき、引き続き、効率的かつ安定的な業務遂行に努めます。					
<b>スケジュール</b>		<b>現状値</b>	<b>目標値</b>				
		<b>R2年度</b>	<b>R4年度</b>	<b>R5年度</b>	<b>R6年度</b>	<b>R7年度</b>	<b>単位</b>
<b>指標</b>	1	常勤役職員の人数					
	説明	常勤の役員及び職員の数	23	20	17	17	17



(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度			
緑化推進・普及啓発事業						
1	算出方法 ホームページアクセス回数	緑化の推進・普及啓発事業等を市民に周知・広報する目的として広報誌・チラシ等の発行からHP・Facebookなど様々な媒体を活用しているが、今後は、WEBの活用に重点を置き、特に令和2年度に実施したホームページのリニューアルに伴うWEBによる利便性向上と成果確認を測る指標として設定した。	15,129	15,500	回	緑化推進・普及啓発事業を周知・広報する手段としてHPやFacebookに重点を置くため、令和2年度にHPをスマホ・タブレット対応型にリニューアルし、利便性向上を測る目的として令和2年度のHPアクセス数を参考に年100回増を目標に設定した。 (参考:H29:11,869回 H30:12,045回 R1:10,635回 R2:15,129回)
	協会ホームページアクセス数					
2	算出方法 緑化推進事業等(生垣づくり・屋上壁面緑化・思い出記念樹等)助成件数	緑化推進・普及啓発事業等の広報を通じて緑化推進事業等助成の拡充状況を測る指標として設定した。	1,039	1,125	件	HPの広報や周知を図りながらも、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が残るものと考え、令和元年度、令和2年度の平均値の1,090件とし、令和5年度からは、平成29年度から令和元年度の平均1,115件の実績に年5件ずつ増を目標として設定した。 (参考:H29:1,131件 H30:1,082件 R1:1,134件 R2:1,039件)
	緑化推進事業等助成件数					
3	算出方法 本市財政支出(直接事業費)	当該事業の直接事業費に対して充当される本市財政支出を指標として設定した。	52,000 (53,946)	52,729 (55,800)	千円	緑化の推進・普及啓発事業の拡充を図るとともに助成件数増加も考慮に入れつつ、市の収支フレームに沿った経費支出を設定した。 (参考:H29:47,349千円(50,573) H30:47,165千円(50,540) R1:48,005千円(55,536) R2:52,000千円(53,946))
	事業別の行政サービスコスト					
緑のボランティア事業(緑のボランティアセンター運営事業)						
1	算出方法 協会主催の緑のボランティアに関する各種講座の受講生の参加者数	緑のボランティア育成と支援を目的に各種講座を開催し、多くの市民に受講していただくことで緑化意識の向上を図る指標として設定した。	1,385	3,950	人	講座の内容等を充実させながらも、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が残るものと考え、令和元年度、令和2年度の平均値2,500人とし、令和5年度からは、平成29年度から令和元年度の平均3,850人の実績に年50人増を目標として設定した。 (参考:H29:3,866人 H30:4,071人) (R1:3,601人 R2:1,385人)
	各種講座受講者数					
2	算出方法 緑の人材バンク新規登録者数	緑のボランティア育成と支援を目的に各種講座を開催し、協会人材バンク登録を推進する指標として設定した。	8	18	人	緑の人材バンク新規登録への取組みを図りながらも、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が残るものと考え、令和元年度、令和2年度の平均値13人とし、令和5年度からは、平成29年度から令和2年度の平均値16人の実績に年1人ずつ増を目標として設定した。 (参考:H29:14人 H30:18人 R1:17人 R2:8人)
	緑の人材バンク新規登録者数					
3	算出方法 緑の活動団体新規登録数	緑のボランティア育成と支援を目的に各種講座を開催し、地域緑化活動の推進と拡充を図る目的で新規団体登録を推進する指標として設定した。	8	15	団体	新規団体登録への取組みを図りながら、令和4年度からは、平成29年度から令和2年度の平均値12団体の実績に年1団体増を目標として設定した。 (参考:H29:15団体 H30:6団体 R1:19団体 R2:8団体)
	緑の活動団体新規登録数					
4	算出方法 本市財政支出(直接事業費)	当該事業の直接事業費に対して充当される本市財政支出を指標として設定した。	49,231 (63,380)	51,857 (71,000)	千円	緑のボランティア育成と活動団体の支援の推進・拡充を図るとともに人材バンク及び緑の活動団体新規登録数増加も考慮に入れつつ、市の収支フレームに沿った経費支出を設定した。 (参考:H29:49,838千円(61,330) H30:50,399千円(63,133) R1:50,064千円(64,208) R2:49,231千円(63,380))
	事業別の行政サービスコスト					



公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業						
1	各種イベント等参加者満足度	協会自主事業であるイベント等開催による公園緑地の利用促進と緑化意識向上に向けて、参加者の満足度を測る指標として設定した。	-	98	%	協会主催の各種イベント等満足度を平成29年度から令和元年度の平均値94%の実績に年1%の増を目標に設定した。 (参考:H29:96% H30:94% R1:92% R2:中止)
	算出方法 イベント等参加者アンケートにおいて、「満足」と回答のあった割合					
2	ばら苑来苑者数	春秋のばら苑開苑期間中の来苑者数は、各種イベントや広報活動を充実させ、来苑者数増加による魅力の向上を図る指標として設定した。	32,336	82,000	人	春秋のばら苑開苑期間中に行う各種イベントや広報活動を充実させ、来苑者数の増加を図りながらも、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が残るものと考え、令和元年度と令和3年度の平均値74,500人とし、令和5年度以降は、平成29年度から令和元年度の平均値81,000人の実績に年500人増を目標として設定した。 (参考:H29:75,112人 H30:86,867人 R1:80,856人 R2:32,336人 R3:68,145人)
	算出方法 春秋のばら苑一般開放時来苑者数					
3	事業別の行政サービスコスト	当該事業の直接事業費に対して充当される本市財政支出を指標として設定した。	186,091 (204,999)	72,080 (75,080)	千円	令和5年度から始まる等々力緑地再編整備計画実施に伴い公益事業及び収益事業撤退の中、各事業指標の目標も考慮に入れつつ、収支フレームに沿った経費支出を設定した。 (参考:H29:212,126千円(242,889) H30:178,387千円(195,964) R1:183,992千円(220,145) R2:186,091千円(204,999))
	算出方法 本市財政支出(直接事業費)					
経営健全化に向けた事業計画						
指標		指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
			令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度		
運営の自立性の向上						
1	経常収支比率	収益性の向上を図るための指標として設定。日々の事業活動によって費やした経常費用に対し、得られる経常収益の割合の把握を通じて、安定的・継続的に事業を行っているか、その取組の成果を測るものとして設定した。	95.9	84.3	%	令和5年度から始まる等々力緑地再編整備事業の影響により、公益事業及び収益事業の大幅な減収が見込まれる中、自販機の増設等による収益増や組織再編及び経費削減計画等の実施を見込み、今後の経営健全化と財務構造の転換を測る目標値として設定した。 (参考:H29:105.0% H30:108.8% R1:101.0% R2:95.9%)
	算出方法 経常収益/経常費用×100					
2	正味財産額の推移	財務の安全性の維持・向上を図るための指標として設定。正味財産額の推移・状況の把握を通じて、今後の事業活動を安定的・継続的に進めていく財務基盤に懸念がないか、その取組の成果を測るものとして設定した。	534,854	428,925	千円	令和5年度から始まる等々力緑地再編整備事業の影響により、公益事業及び収益事業の大幅な減収が見込まれる中、自販機の増設等による収益増や組織再編及び経費削減計画等の実施を見込み、今後の経営健全化と財務構造の転換を測る目標値として設定した。 (参考:H29:517,957千円 H30:555,913千円 R1:553,171千円 R2:534,854千円)
	算出方法 指定正味財産額+一般正味財産額					
業務・組織に関する計画						
指標		指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
			令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度		
効率的・安定的な執行体制の構築						
1	常勤役員員の人数	協会組織のスリム化と適正人員配置計画に伴う常勤役員・職員の人数を指標として設定した。	23	17	人	令和5年度から始まる等々力緑地再編整備事業の影響により、協会組織のスリム化と適正人員配置計画を実施し、継続可能な協会事業運営に資する体制を構築する目標値として設定した。 (参考:H29:25 H30:27 R1:24 R2:23)
	算出方法 常勤役員+常勤職員の人数					

### 5. 財務見直し

収支及び財産の状況(単位:千円)		現状		見込み			
		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
<b>正味財産増減計算書</b>	(一般正味財産増減の部)						
	経常収益	427,441	463,304	461,403	235,057	235,732	236,407
	経常費用(事業費)	419,532	423,389	415,150	262,105	262,595	263,335
	経常費用(管理費)	26,006	21,015	21,505	17,026	17,026	17,026
	うち減価償却費	2,638	4,136	4,091	4,046	4,001	3,956
	当期経常増減額	△18,097	18,900	24,748	△44,074	△43,889	△43,954
	経常外収益						
	経常外費用						
	税引前当期一般正味財産増減額	△18,097	18,900	24,748	△44,074	△43,889	△43,954
	当期一般正味財産増減額	△18,317	10,900	15,748	△44,294	△44,109	△44,174
(指定正味財産増減の部)							
当期指定正味財産増減額							
正味財産期末残高	534,854	545,754	561,502	517,208	473,099	428,925	
<b>貸借対照表</b>	総資産	705,061	693,257	669,955	625,015	570,388	517,749
	流動資産	305,804	287,704	281,052	231,758	182,649	133,475
	固定資産	399,257	405,553	388,903	393,257	387,739	384,274
	総負債	170,207	147,503	108,453	107,807	97,289	88,824
	流動負債	85,919	56,919	34,537	29,537	24,537	19,537
	固定負債	84,288	90,584	73,916	78,270	72,752	69,287
	正味財産	534,854	545,754	561,502	517,208	473,099	428,925
	指定正味財産	131,000	131,000	131,000	131,000	131,000	131,000
	一般正味財産	403,854	414,754	430,502	386,208	342,099	297,925
<b>主たる勘定科目の状況(単位:千円)</b>		<b>令和2(2020)年度</b>	<b>令和3(2021)年度</b>	<b>令和4(2022)年度</b>	<b>令和5(2023)年度</b>	<b>令和6(2024)年度</b>	<b>令和7(2025)年度</b>
経常収益	駐車場等事業収益	129,165	162,586	158,135	53,180	53,855	54,530
経常費用	人件費(事業費+管理費)	147,045	159,112	147,850	118,890	119,250	119,860
総資産	特定資産	102,071	108,367	91,716	96,070	70,552	67,087
総負債	有利子負債(借入金+社債等)	4,432	7,416	3,900	2,600	1,300	
<b>本市の財政支出等(単位:千円)</b>		<b>令和2(2020)年度</b>	<b>令和3(2021)年度</b>	<b>令和4(2022)年度</b>	<b>令和5(2023)年度</b>	<b>令和6(2024)年度</b>	<b>令和7(2025)年度</b>
補助金		101,232	101,230	101,230	104,586	104,586	104,586
負担金							
委託料		186,091	194,597	196,827	72,080	72,080	72,080
指定管理料							
貸付金(年度末残高)							
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)							
出捐金(年度末状況)		131,000	131,000	131,000	131,000	131,000	131,000
(市出捐率)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
<b>財務に関する指標</b>		<b>令和2(2020)年度</b>	<b>令和3(2021)年度</b>	<b>令和4(2022)年度</b>	<b>令和5(2023)年度</b>	<b>令和6(2024)年度</b>	<b>令和7(2025)年度</b>
流動比率(流動資産/流動負債)		355.9%	505.5%	813.8%	784.6%	744.4%	683.2%
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)		0.8%	1.4%	0.7%	0.5%	0.3%	
経常収支比率(経常収益/経常費用)		95.9%	104.3%	105.7%	84.2%	84.3%	84.3%
正味財産比率(正味財産/総資産)		75.9%	78.7%	83.8%	82.8%	82.9%	82.8%
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用		64.5%	66.6%	68.3%	63.3%	63.2%	63.0%
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益		67.2%	63.9%	64.6%	75.2%	74.9%	74.7%
<b>法人コメント</b>		<b>今後の見直し</b>				<b>本市コメント</b>	
<b>現状認識</b>		<b>今後の見直し</b>				<b>今後の見直しに対する認識</b>	
令和5年度から始まる等々力緑地再編整備の影響は大きく現在、収益事業を拡充すべく令和2年度に自動販売機10基を増設し、令和3年度には、市内公園緑地に新たに27基増設します。また、令和3年度人員配置計画に基づき令和2年度末に定年退職した正規職員3名について新規採用は見送り2名を嘱託職員として再雇用し、役員2名及び常勤職員19名の合計21名で事業を推進しております。今後も組織のスリム化と適正な人員配置に努めてまいります。		公益目的事業について安定した事業運営を実施するとともに公益目的事業2公園緑地等の運営事業においても川崎市が公募する指定管理者事業等にも積極的に応募し財源確保に努めます。収益事業の収益確保ができるよう市と協議し駐車場、自動販売機、売店等の事業運営の見直し及び拡充を図ってまいります。				令和5年度から始まる等々力緑地再編整備事業の影響により、同年度以降経常収支比率が約84%で推移していくため、収益確保に向けた方策について法人と協議・調整を実施するとともに、今後の協会のあり方や協会が担う事業の実施方法についても、検討を行う必要があると考えております。	

## 次期「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針案」の策定について

### 1 方針策定の趣旨

#### (1) 出資法人改革の経緯

本市では、平成14（2002）年度の第1次行財政改革プランの策定以降、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し、出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきた。

その一方で近年、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、多様な主体との連携の重要性が増しているほか、国からの通知（詳細は次頁参照）において、効率化・経営健全化と活用の両立が求められるなど、出資法人を取り巻く環境が変化してきていることから、平成16（2004）年度に策定した「出資法人の経営改善指針」について、平成30（2018）年度に「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」と改め、これまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と併せて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくこととした。

#### 【出資法人の統廃合等】

- ・ 出資率25%以上の法人数 38法人（H14（2002）年度）⇒ 21法人（R3（2021）年度） ※神奈川県住宅供給公社を除く

#### 【財政的関与の見直し】

- ・ 出資率25%以上の法人への補助金 5,933百万（H14（2002）年度決算）⇒ 1,068百万（H29（2017）年度）⇒ 1,391百万（R2（2020）年度決算）

#### 【派遣職員の引上げから再開】

- ・ 出資率25%以上の法人への職員派遣 218人（H14（2002）年度）⇒ 0人（H26（2014）年度）⇒ 2人（R3（2021）年度）

#### 【市退職職員の再就職規制等の見直し】（令和元（2019）年度以降）

- ・ 離職時に課長級以上の職員で、一定の権限を有する者についても、選考委員会による客観的・専門的な審議を十分に行うこと等を条件として、その権限等に関連する企業等からの求人に対して、人材情報を提供し、再就職することを可能とする。
- ・ 出資法人の「効率化・経営健全化」と「連携・活用」の両立を図っていくため、マネジメントの強化が求められており、その役職や責任に見合った報酬（限度額 年額500万⇒700万）の支給を可能とし、役員業績評価の導入を推進。

#### 【経営目標の設定・評価・公表プロセスの見直し】

- ・ 平成29（2017）年度までの法人主体による「経営改善計画」の策定・評価・公表プロセスから、平成30（2018）年度以降、市が主体となった「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定・評価・公表プロセスに見直し。

## 次期「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針案」の策定について

### 1 方針策定の趣旨

#### (2) 出資法人を取り巻く状況（H26.8.5\_総務省自治財政局\_第三セクター等の経営健全化等に関する指針等の概況）

- ・総務省が平成21（2009）年度から取り組んできた第三セクター等の抜本的改革の全国的な推進は当初の予定どおり平成25(2013)年度末で終了。
- ・平成26（2014）年度以降、地方公共団体は第三セクター等に対して徹底した効率化と経営健全化を始めとした適切な関与を行うことが必要。
- ・人口減少・少子高齢化等、現下の社会経済情勢を踏まえれば、公共部門への民間の資金・ノウハウの導入が可能であり、地方公共団体の区域を超えた活用が機動的、弾力的に可能などの長所を持つ第三セクター等を適切に活用し、効率化・経営健全化と地域の元気創造の両立を図ることも重要。

#### ■留意点1 経営状況等の把握、評価

- ・地方公共団体は、第三セクター等の経営状況や資産債務の状況、財政的リスク等について、適切に把握した上で、継続的に評価を行うことが必要
- ・第三セクター等の経営状況等について把握、評価を行った結果、経営悪化等が判明した場合には、速やかに経営健全化に取り組むことが必要

#### ■留意点3 経営責任の明確化と徹底した効率化等

- ・第三セクター等は独立した事業主体として自らの責任で事業を遂行する法人であり、その経営責任は経営者に帰する。
- ・役職員の選任について、人材を広く求め、民間の経営ノウハウ等の知見を有する者が積極的に登用されるよう努める。
- ・役職員の数及び給与の見直し、組織機構のスリム化等、徹底した効率化について不断の取組を進めることが必要

#### ■留意点2 議会への説明と住民への情報公開

- ・地方公共団体は、議会・住民に対して、第三セクター等の財務書類等を報告・公表することに加え、その経営諸指標、地方公共団体が行っている財政的支援とそれに伴う財政的リスク、現在の経営状況に至った理由、将来の見通し等について、分かりやすい説明を行い、理解を得ることが必要

#### ■留意点4 公的支援（財政支援）の考え方

- ・第三セクター等の経営は自助努力により行われるべきであるが、その収入を持って充てることが適当でない又は能率的な経営を行ってもなおその収入のみをもって充てることが困難な経費について、公的支援を行う。
- ・公的支援を行う場合でも、将来的に負担が生じる可能性を有する損失補償は行うべきではない。

# 次期「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針案」の策定について

## 1 方針策定の趣旨

### (3) 方針策定の趣旨

#### ■「川崎市行財政改革第3期プログラム」上の位置づけ

出資法人の経営改善及び連携・活用については、行財政改革第3期プログラム上、改革の取組の一つとして、次のとおり方向性を示しており、その中で「各出資法人の経営目標の設定・評価・公表プロセスをより適切に行うこと」を明確化している。

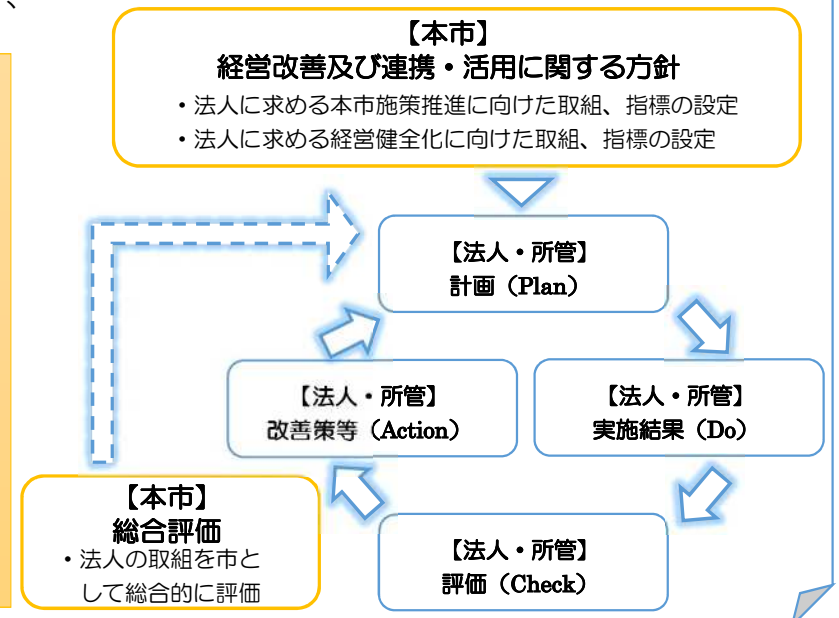
- ・社会経済環境や市民ニーズの変化などを踏まえながら、引き続き、出資法人の役割を確認していくとともに、その設立目的やミッション等を振り返りつつ、出資法人の効率化や経営健全化と連携・活用との両立に取り組む。
- ・各出資法人の経営目標の設定・評価・公表プロセスをより適切に行うことにより、市民サービスの向上や効率的・効果的な事業運営の実現を図る。

#### ■「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」における考え方

これまでの出資法人改革の経緯、取り巻く状況の変化を受け、上記指針の中で、経営改善及び連携・活用の方法について、次のとおり規定している。

- ・本市は、各法人について「経営改善及び連携・活用に関する方針」（以下方針）を策定し、その運用を通じて事業の適切な方向付け・誘導を行うとともに、法人の財務状況等にも留意しながら、経営健全化に向けた法人の主体的な取組を促す。
- ・その策定に当たっては、法人の経営の方向性が本市の施策推進に寄与するものとなるよう、本市の施策における法人の役割等を改めて明確にする。その上で、法人に求める本市施策推進に向けた取組や経営健全化に向けた取組、法人が本市から期待される役割を適切に果たしているかどうかを測る指標等を法人と十分調整し、本市が主体となって設定する。
- ・毎年度、方針に沿った法人の計画（Plan）の取組状況（Do）を本市及び各法人が点検・評価（Check）するとともに、改善等に向けた今後の取組の方向性等（Action）を示し、本市と法人が連携して、事業の有効性及び効率性の向上や経営健全化に向けた取組等の推進を図る。

#### 【PDCAサイクル】





## 次期「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針案」の策定について

### 1 方針策定の趣旨

#### (参考資料) 対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法人名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部多文化共生推進課	(公財) 川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	(公財) かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	(公財) 川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	(公財) 川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	産業振興部金融課	川崎市信用保証協会
8		産業振興部商業振興課	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	(公財) 川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	健康福祉局	保健所環境保健課	(公財) 川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	(公財) 川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課	(公財) 川崎市身体障害者協会
14	こども未来局	こども支援部こども家庭課	(一財) 川崎市母子寡婦福祉協議会
15	まちづくり局	総務部庶務課	(一財) 川崎市まちづくり公社
16		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
17		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
18	建設緑政局	緑政部みどりの管理課	(公財) 川崎市公園緑地協会
19	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
20		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
21	消防局	予防部予防課	(公財) 川崎市消防防災指導公社
22	教育委員会	学校教育部健康給食推進室	(公財) 川崎市学校給食会
23		生涯学習部生涯学習推進課	(公財) 川崎市生涯学習財団

# 次期「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針案」の策定について

## 2 方針策定の考え方

### (1) 現行方針の構成

- ・ 現行の方針については、最初の2頁で方針全体の内容を簡潔に把握できるようにしている。
- ・ 1頁目で法人の概要と本市施策における役割、関連する市の計画、現状と課題、取組の方向性を示しており、2頁目で本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画として「本市施策推進に向けた事業計画」「経営健全化に向けた事業計画」「業務・組織に関わる計画」ごとに取り組むべき事業・項目とその指標、4カ年の目標を概括できるようにしている。
- ・ 3頁目以降では、当該取り組むべき事業・項目ごとに、その現状と行動計画、指標とその説明、当該指標の現状値と目標値を確認できるようにしている。
- ・ 方針の最終頁では、各法人の経常収支、投資収支、財務収支に係る4カ年の資金計画を確認できるようにしている。

### 《現行方針の様式イメージ》

経営改善及び連携・活用に関する方針 (平成30(2018)年度～平成33(2021)年度)				2. 本市施策推進に向けた事業計画①										資金計画表 [平成30年度～令和3年度]							
法人名(団体名)	所管課	1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画 4カ年計画の目標		事業名		指標		現状値		目標値		スケジュール		決算		予算		計画			
経営改善及び連携・活用に関する方針 法人の施策概要		本市施策における法人の役割		取組No.	事業名	指標	現状値	目標値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	単位	法人名	項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(1) 法人の事業概要				①	事業名	指標	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度				1	説明					
(2) 法人の設立目的							事業別の本市財政支出 (直接事業費－直接自己収入)												2	説明	
(3) 法人のミッション				②	事業名	指標	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度				3	説明					
法人の取組と関連する計画		市総合計画と連携する計画等	基本政策				施策	事業別の本市財政支出 (直接事業費－直接自己収入)											1	説明	
現状と課題		分野別計画		経営健全化に向けた事業計画			現状値	目標値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	単位	本市施策推進に向けた事業計画②						
取組の方向性				①	項目名	指標	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度				1	説明					
(1) 経営改善項目							事業・組織に関わる取組	コンプライアンスに反する事業の発生件数											2	説明	
(2) 本市における法人との連携・活用				②	項目名	指標	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度				3	説明					
							事業別の本市財政支出 (直接事業費－直接自己収入)												1	説明	
1頁		2頁		3頁～			最終頁														



# 次期「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針案」の策定について

## 2 方針策定の考え方

### (2) 現行の取組評価から見えてきた課題

現行の方針について、平成30（2018）年度～令和2（2020）年度と取組評価を行ってきた中で、次期方針策定に向けて、社会状況の変化や本市施策の進展、記載内容の妥当性等、次のとおり課題となる事項が想定される場所である。

#### ■課題1 現行の方針策定時からの本市施策における法人の役割の変遷

- ・ 現行の方針を策定した平成30（2018）年8月から、社会状況の変化や本市施策の進展がある中、各法人に求められる役割についても変遷がないか確認が必要である。
- ・ 特に、令和2（2020）年3月に策定した民間活用（川崎版PPP）推進方針に基づく一層の民間活用の推進や関連施策における市と出資法人の役割分担の見直し、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた法人事業のあり方等の検討が必要である。

#### ■課題2 各取組事業・項目の次期方針策定における妥当性

- ・ 「本市施策推進に向けた取組事業」については、法人が行う事業（次期取組期間において行うことが明確な指定管理事業を含む）を網羅しているか、各事業の規模が独立して目標管理するのに相応しいものとなっているか等の確認が必要である。
- ・ 「経営健全化に向けた取組項目」については、各法人の経営状況や資産債務の状況、本市の財政支出等を踏まえた包括的な内容となっているか等の確認が必要である。
- ・ 「業務・組織に関する取組項目」については、コンプライアンスの遵守等目標管理に馴染まないものではなく、「経営改善及び連携・活用に関する指針」に基づき、効率的・効果的な事業実施や運営体制の構築・強化など、各出資法人の取組として優先して行う内容となっているか等の確認が必要である。

#### ■課題3 各取組事業等の指標及び目標値の次期方針策定における妥当性

- ・ 各取組事業等の指標については、現行の方針では、アウトカムとアウトプット指標があり、経営健全化指標についても率と額の指標に偏りがあるなど、当該事業等の結果や成果を評価するものとして、より目的に合致したものとなっているか等の確認が必要である。
- ・ また、インプット指標である事業別の行政サービスコストについても、より実態に即した捉え方の検討が必要である。
- ・ 各指標の目標値の設定については、新型コロナウイルス感染症の影響も想定されるため、経年での現状把握を行い、各取組事業等の実施により、発現を目指す結果や成果について、合理性と実現性を考慮したものとなっているか等の確認が必要である。

#### ■課題4 次期方針策定における将来の経営状況等の見通しの把握方法

- ・ 現行の方針策定時に作成した「資金計画表」と取組評価時に作成する「法人情報シート」の財務状況の関連性を整理（後掲・参考資料1参照）するとともに、その財務指標等から「経営健全化に向けた取組項目」を設定する仕組みとする必要がある。

#### ■課題5 次期方針の取組期間中における目標変更の取扱いの明確化

- ・ 次期方針の取組期間中に、想定外の社会状況の変化や本市施策の進展があった場合、実施する指定管理事業の管理者や実施内容に大幅な変更があった場合等で各取組事業等の適切な方向付けが困難な場合には、目標変更を要することを明確化する必要がある。

## 次期「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針案」の策定について

### 2 方針策定の考え方

#### (3) 上記課題を踏まえた対応の方針

平成30(2018)年度～令和2(2020)年度を取組評価等を通じて、(2)のとおり見えてきた課題について、次のとおり方針を整理し、次期方針策定において、対応していくものとする。

##### ■方針1 川崎市総合計画 第3期実施計画等の策定と連動した本市施策における法人の役割の確認

- 本市施策における法人の役割の確認にあたっては、法人の設立目的やミッション、存続意義等を踏まえつつ、市総合計画上の関連する政策・施策の方向性はもとより、関連する分野別計画の内容等も考慮した上で、行うものとする。
- 法人自ら施策上の位置づけや経営面、業務・組織等の現状を明らかにするとともに、課題を抽出し、その課題に対する今後4年間の取組の方向性と具体的な取組・目標を明確化するものとする。

##### ■方針2 各取組事業の網羅性の確認や取組項目への経営状況、業務・組織に関する優先的取組の反映

- 本市施策推進に向けた取組事業の網羅性については、出資法人の現況との照合のほか、次期取組期間において行うことが明確な指定管理事業等が包含されているか、確認を行うとともに、各事業の規模を踏まえた整理・統合も検討するものとする。
- 経営健全化に向けた取組項目については、各法人の収益性・安全性・自立性を表す財務指標等を参考に、法人の種別や財務構造なども踏まえ、各法人の経営状況等の将来見通しを考慮の上、より包括的な内容となるようにする。
- 業務・組織に関する取組項目については、「経営改善及び連携・活用に関する指針」等に基づき、昨今の社会情勢の変化等に応じた事業見直しや将来の法人運営のための人材育成等、各法人の取組として優先して行う項目を設定(後掲・参考資料2参照)する。

##### ■方針3 各取組事業等の指標の合目的性及び目標値の合理性・実現性の確認

- 各取組事業等の指標については、現行の指標の他に総量と差分といったような視点も加え想定しうる指標との比較検討を行い、より目的に合致したものとなるようにするとともに、経営健全化指標については、効率性と規模感を把握する観点から、率と額の両面から捉えるようにし、事業別の行政サービスコストについては、より直接的かつ的確な投入費用の捉え方とし、効果分析を行う(後掲・参考資料3参照)ものとする。
- 各指標の目標値の合理性・実現性については、現行の方針の策定・取組期間(H29～R2)における実績把握の下、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復傾向や行動変容等を事業ごとに整理した上で、各取組事業等により、発現を目指す結果や成果について見込むものとする。

##### ■方針4 各法人の直近の経営状況等の確認と将来見通しの算出

- 各法人の直近の経営状況や資産債務の状況、本市の財政支出等については、H28～R2の5か年の推移を確認するとともに、次期取組期間(R4～7)における経常的・投資的・財務的な動きを踏まえ、将来見通しを算出するものとする。

##### ■方針5 次期取組期間中における目標変更の可能性の確認

- 次期取組期間中における目標変更の可能性については、関連する分野別計画の改定予定や実施する指定管理事業の指定期間の更新等の時期を想定し、各取組事業等の適切な方向付けが困難となる場合には、目標変更を要することをあらかじめ明示する。

# 次期「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針案」の策定について

## 2 方針策定の考え方

(参考資料1) 各法人の経営状況等の確認と将来見通しの捉え方〔課題4関係〕

### ① 従前の資金計画表が意図していたこと (H22.11\_経営改善計画の手引(策定編)より)

- ・ 前回方針策定時に作成した資金計画表は、期間中、各法人において、いつ・いくらの・どういった種類のお金が入金になるか、また、どのような内容の支出が、いつ・いくら必要となるかを表にしたもの。
- ・ 資金計画表は、法人の活動を「経常収支」、「投資収支」、「財務収支」の3つに区分して表示。
- ・ 「経常収支」には、収入として事業収入や補助金収入等、支出として事業費、管理費等を計上。また、資金収支が発生しない減価償却費等は控除。
- ・ 「投資収支」には、固定資産の取得や売却に係る収支、定期預金の預入や満期に伴う収支等を計上。
- ・ 「財務収支」には、借入の実行や返済による収支、利息の支払による支出等を計上。

### ② 取組評価時の財務状況の記載項目との相違

- ・ 上記資金計画表が各年度の資金収支に着目していたのに対し、評価時の財務状況は実際の決算数値を用い、その収益状況、資産債務の状況、市の財政支出、財務指標、法人及び市の評価を総合的に表示したものであり、比較が困難であった。

### ③ 方針と評価で連動した経営状況把握手法の確立

- ・ 方針策定から取組評価まで連動した経営状況の把握手法とするため、旧「資金計画表」を改め、評価時の財務状況の記載項目を基本に、事業収益や人件費、特定資産、有利子負債等をその他主たる勘定科目として特記する様式とする。

資金計画表						取組評価時の財務状況の記載項目				
[平成30年度～令和3年度]						●法人情報				
法人名						(1)財務状況				
(単位:千円)						収支及び財産の状況(単位:千円)				
項目		決算	予算	計画			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度				
経常収支	収入									
	事業収入									
	営業債権増加									
	補助金収入									
	委託費収入									
	寄付金収入									
	雑収入									
	その他収入									
	...									
	経常収入合計	0	0	0	0	0				
支出										
事業費										
管理費										
減価償却費(Δ)										
貸倒引当金繰入(Δ)										
退職給付引当金繰入(Δ)										
営業債権増加(Δ)										
法人税等支払										
...										
経常支出合計	0	0	0	0	0					
経常収支	0	0	0	0	0					
投資収支										
固定資産取得支出										
固定資産売却収入										
...										
投資等収支	0	0	0	0	0					
財務収支										
借入れによる収入										
借入金償還による支出										
利息/配当金の支払										
財務収支	0	0	0	0	0					
現金預金増加	0	0	0	0	0					
期首現金預金										
期末現金預金	0	0	0	0	0					

取組評価時の財務状況の記載項目				
●法人情報				
(1)財務状況				
収支及び財産の状況(単位:千円)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
正味財産増減の部				
(一般正味財産増減の部)				
経常収益				
経常費用				
当期経常増減額				
当期一般正味財産増減額				
(指定正味財産増減の部)				
当期指定正味財産増減額				
正味財産期末残高				
総資産				
流動資産				
固定資産				
総負債				
流動負債				
固定負債				
正味財産				
一般正味財産				
指定正味財産				
エラーチェック				
本市の財政支出等(単位:千円)				
補助金	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
委託料				
指定管理料				
貸付金(年度末残高)				
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)				
出捐金(年度末状況)				
(市出捐率)				
財務に関する指標				
流動比率(流動資産/流動負債)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
正味財産比率(正味財産/総資産)				
正味財産利益率(当期正味財産増減額/正味財産)				
総資産回転率(経常収益/総資産)				
収益に占める市の財政支出割合((補助金+委託料+指定管理料)/経常収益)				
法人コメント		本市コメント		
現状課題	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど		



## 次期「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針案」の策定について

### 2 方針策定の考え方

(参考資料2) 業務・組織に関する取組項目への優先的取組の反映イメージ〔方針2関係〕

① 旧経営改善計画での「業務・組織に関する取組」の位置づけ (H22.11\_経営改善計画の手引(策定編)より)

- ・旧経営改善計画では、業務・組織に関する取組について、業績目標や「財務の改善」を実行するために、主に業務の見直しの観点と組織・人員の観点から、抜本的な経営改善につながる施策を検討することとしてきた。
- ・具体的には、業務の能率向上、組織体制の見直し、人事給与制度及び研修制度の見直し、適正な業務運営、透明性の高い法人運営などの項目設定と、その指標についても、人事給与制度の改革、人件費比率の低減、正規職員・市派遣職員の削減、事業評価制度の導入、業務・組織の最適化などを参考に計画を策定することとした。

② 「経営改善及び連携・活用に関する指針」上の業務・組織に関する取組

- ・指針上、出資法人が取り組む課題として「経営改善及び連携・活用に関する方針」に基づく取組のほか、効率的・効果的な事業実施、運営体制等の構築・強化、本市に準じた取組の推進、情報公開の推進、監査の実施など(右表大項目)が挙げられている。
- ・そのうち、本市施策推進に向けた取組や経営健全化に向けた取組に当たらないもの、(数値による)毎年度の目標管理に適したものを選択すると右表小項目のとおりとなる。

指針上の取組(大項目)	業務・組織に関する取組(小項目)
効率的・効果的な事業実施	事業の抜本的な見直し、業務プロセスの可視化等
運営体制等の構築・強化	簡素・効率的な運営体制、役職員の選任・採用、役員の報酬、職員の人事・給与制度、職員の人材育成
本市に準じた取組の推進	契約、広報
情報公開の推進	情報開示、インターネットの活用
監査の実施	監査体制の強化、外部監査の実施

③ 上記業務・組織に関する取組の体系からの項目及び指標設定イメージ

- ・次期方針策定においては、旧経営改善計画から「業務」「組織」の観点を踏襲しつつ、指針に掲げられている取組(小項目)を基本に分類分けを行った右表の取組項目及び指標例にならって、各法人において優先的に取り組むべき事項を選定する方法が考えられる。

	取組項目	指標例
業務	事業見直し・業務改善	事業の縮小・廃止、業務フローの作成等
	情報公開	規定資料の開示率、インターネットの活用率等
組織	運営体制	役職員数、プロパー比率、民間出身者比率等
	役員報酬・職員給与体系	業績評価導入状況、勤務形態の弾力化等
	人材育成	役職員の研修参加率、資格取得率等
	監査体制	外部監査の実績数・反映実績等

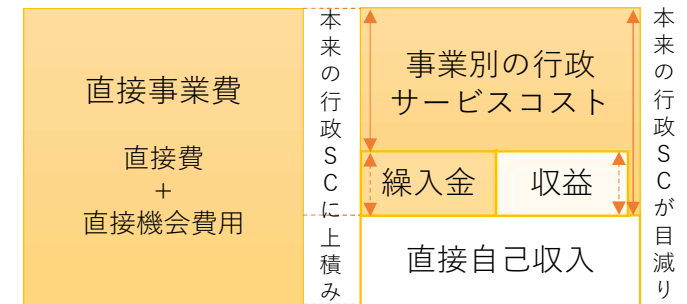
# 次期「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針案」の策定について

## 2 方針策定の考え方

### (参考資料3) 本市施策推進に向けた取組事業における事業別の行政サービスコストの捉え方〔方針3関係〕

#### ① 現行の事業別の行政サービスコストの考え方 (H24.3\_経営改善計画の手引(評価編)より)

- ・事業別の行政サービスコストとは、実施している事業単位に着目して算出するもので、各事業の成果に対してどの程度のコストが発生しているかを明らかにするもの。直接事業費から直接自己収入を控除した差額を事業別の行政サービスコストという。
- ・直接事業費は「各事業に直接的に関連づけられるコスト」をいう。財団法人の事業費と管理費・機会費用のうち事業に直接的に関連づけられるもの、株式会社の売上原価・販管費・機会費用等のうち直接的に関連づけられるものが該当。
- ・機会費用とは「団体が市から有利な取扱い(市有財産の減免等)を受けている場合に、そのために住民が負担することとなるコスト」をいう。
- ・直接自己収入は「事業に直接的に関連づけられる自己収入」をいう。この自己収入とは「出資法人が市以外の者から得た収入」のことで、各事業で受益者負担の原則に基づき得た収入や国・県からの補助金収入などが該当。自己収入に該当しないものとしては川崎市からの補助金、受託収入、指定管理料収入、特定預金取崩収入、繰入金収入などが当たる。



#### ② 事業別の行政サービスコストの算定上の課題

- ・事業別の行政サービスコスト = 直接事業費 - 直接自己収入 (前期繰越額や特定資産からの繰入金等は含まれず、逆に収益となるような自己収入は含まれる) であるため、本来の本市の財政支出以上又は以下の値となり、正確に支出額を表せないことがあった。
- ・「各事業に直接的に関連づけられるコストや自己収入」「機会費用」等の考え方が分かりづらいという課題があった。
- ・「各事業に直接的に関連づけられないコストや自己収入」である間接費や間接自己収入が見えづらい仕組みとなっていた。

#### ③ 新たな事業別の行政サービスコストの捉え方

- ・これまでどおり「各事業に直接的に関連づけられるコストや自己収入、繰入金等」を捉えながらも、本市からの補助金、受託収入、指定管理料などの財政支出も直接的に捉えることとする。それによって、本市の財政支出の単純な増減だけでなく、直接事業費に占める本市の財政支出の割合など、本項の主旨である費用対効果や本市への依存度等をよりの確に把握できるようになる。
- ・「各事業に直接的に関連づけられるコスト」には、実際に費用が生じていない機会費用は計算上積み上げないものの、そのあり方は別途適切に加味するものとする。
- ・間接費や間接自己収入の評価については、経営状況の将来見通しと確認を行う中で、一層の効率化や確保を図っていくものとする。

## 次期「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針案」の策定について

### 2 方針策定の考え方

#### (参考資料4) 川崎市行財政改革推進委員会の審議結果（方針策定にいただいた主な意見とその対応状況）

開催回数・年月日	主な意見要旨	対応状況
第1回委員会 (2021.5.13)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①指標の確認における総量と差分といった視点について</li> <li>②法人の業務内容による目標設定等における新型コロナウイルス感染症の影響の類型化について</li> <li>③経営状況の見通しにおける新型コロナウイルス感染症の影響をどのように適切に補正するかについて</li> <li>④法人のビジョンと経営状況の見通しをつなげて構想する必要性について</li> <li>⑤各出資法人の存続意義を定期的に見直す必要性について</li> <li>⑥目標変更の基準の明確化、透明化の必要について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①方針策定の考え方の対応方針に、<u>指標の検討の視点として総量と差分の考え方を追加</u></li> <li>②目標値の設定について、<u>新型コロナウイルス感染症の影響からの回復等を事業ごとに整理することを明確化</u></li> <li>③経営状況の見通しについては、直近5か年の推移の確認と次期取組期間における財務的な動きを踏まえる中で、<u>新型コロナウイルス感染症の影響も適切に補正するよう所管局と共有</u></li> <li>④経営健全化に向けた取組項目については、各法人の経営状況の見通しを考慮の上、策定することを想定</li> <li>⑤法人の役割の確認にあたっては、<u>その存続意義も踏まえて行うことを明示</u></li> <li>⑥目標変更の可能性については、<u>関連する分野別計画の改定や指定管理事業の指定期間の更新等の時期を想定</u></li> </ul>
第2回委員会 (2021.12.24)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①行政サービスコストや機会費用の考え方への理解について</li> <li>②各法人の役割の確認における時代の変化への考え方が整理されているかについて（土地開発公社、文化財団等）</li> <li>③新型コロナウイルス感染症への現状認識と取組の方向性の記載について（国際交流協会等）</li> <li>④現状値を下回る目標値の設定理由について（国際交流協会等）</li> <li>⑤産業振興財団の財団全体の収益の目標値の設定根拠について</li> <li>⑥公害保健センターの業務・組織に関する計画の指標名について</li> <li>⑦公園緑地協会の収益事業の今後の方向性について</li> <li>⑧公園緑地協会の存続意義と提供するサービスのあり方の判定時期について</li> <li>⑨目標変更の可能性の明示と運用について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①本市財政支出を直接的に捉えながらも、<u>直接事業費に占める割合や直接自己収入の獲得、機会費用も別途適切に加味していく必要を改めて周知</u></li> <li>②法人の役割の確認にあたっては、<u>社会経済環境や市民ニーズの変化などを踏まえながら、引き続き行っていくことを再確認</u></li> <li>③新型コロナウイルス感染症に対する現状認識と取組の方向性の記載が不足している法人については、その内容を追加</li> <li>④⑤各事業計画の行動計画に理由の概略と指標一覧の目標値の考え方に理由の詳細を明示</li> <li>⑥公害保健センターの業務・組織に関する計画の指標名を修正</li> <li>⑦⑧公園緑地協会の存続意義と提供するサービスのあり方、収益事業の今後の方向性については、<u>次期取組期間中に考え方を整理する旨を明示</u></li> <li>⑨目標変更については、<u>可能性があるものを予め明示するが、予見しえない場合についても、公平・公正に運用がされるよう留意</u></li> </ul>

# 次期「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針案」の策定について

## 3 方針の策定スケジュール

次期方針の策定スケジュールについては、以下のとおり行財政改革第3期プログラムの策定と連動したものとする。

